

報道機関 各位

記者提供資料
平成30年(2018年)5月15日
明石市市民生活局環境室 あかし動物センター 【担当】竹中・須磨・谷崎 電話 078-918-5797 (内線 7430)

あかし動物センター 初の譲渡を実施

平成30年4月の中核市移行に併せて開設しましたあかし動物センターでは、引取りされた犬や猫について、新しい飼い主を見つける譲渡事業を実施しております。

この度、同センターにおいて、初めて、トライアル飼養のため譲渡希望者に動物の引き渡しを行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 実施日等

日時：平成30年5月17日(木) 10時00分

場所：譲渡希望者宅

2 譲渡候補動物

子猫(推定5~6週齢)

3 譲渡希望者への取材について

譲渡希望者から写真及びコメントの取材対応について了承を得ました。

当日の取材につきましては、広報課又は同センターへ事前にご連絡いただきますようお願いいたします。(※譲渡場所での撮影は、譲渡希望者宅の玄関前のみ可)



譲渡候補の子猫

譲渡選定基準や流れ

1 譲渡候補動物の選定基準

以下の基準を満たした動物を譲渡候補動物として選定を行います。

- (1) 離乳済みであり、餌を自力で食べることができる。
- (2) 攻撃性がないもの(危害を及ぼさないもの)。
- (3) 視診、触診等により外観上、健康状態が良好と判断されること。

2 譲渡に至る経緯**(1) 譲渡希望者の事前登録**

あらかじめ飼養環境、現在の動物の飼養状況や過去の飼養経験、終生飼養の可否、疾病感染動物飼養の可否などを確認し、事前登録を実施します。

(2) 譲渡候補動物の選定**①第1次選定**

譲渡選定基準に従い、譲渡候補動物とするかどうかの判定を実施します。

②譲渡に向けた人馴らし

譲渡先での適正飼養が可能となるよう、獣医師職員等により、人馴らしを実施します。

③第2次選定

上記②を経た後、再度譲渡可否の判定を実施します。

(3) マッチング

譲渡希望者の中から選定し、譲渡希望者が当該譲渡動物と面会したい旨の要請があったため、譲渡動物と引き合わせ、お互いの相性等を判定します。

(4) トライアル飼養

①譲渡希望者が譲渡の申込みを行う前に試験的飼養（以下「トライアル飼養」という。）を実施します。（1週間～10日程度）

②譲渡希望者が、譲渡を受けることが困難と判断した場合は、動物を同センターへ返還する可能性があります。

(5) 譲渡の決定

マッチング結果等を勘案し、譲渡の可否を決定します。

(6) 譲渡時について**①譲渡場所**

譲渡場所は、譲渡決定者の自宅、またはあかし動物センターにて行います。

②譲渡時講習

譲渡決定者に対して、譲渡時に次の内容の講習を実施します。

ア) 動物に関する法令

イ) 動物飼養者の遵守事項

- ・適正飼養
- ・繁殖制限対策、終生飼養
- ・その他必要な事項